



～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

広報

きほく

No.020

2006.

8

第2回鬼北町議会定例会概要	P 2～6
裁判员制度／施設の紹介／イベント情報	P 7～9
まちのわだい／トニーです	P 10～13
お知らせ情報	P 14～17
まちのうごき・ひとのうごき ほか	P 18～20



鬼北町議会定例会



平成18年第2回鬼北町議会定例会が6月27日を初日とし、会期を29日までの3日間と定め開会。一般質問に続き、請願3件、承認10件、議案43件、同意1件、意見書1件、発議1件が提出されました。主な内容は次のとおりです。

請願

- ◇最低賃金制度の改正を求める請願について
- ◇パートタイム労働者の均等待遇実現を求める請願書について
- ◇患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療を」求める請願書について

承認

- ◇町長の専決処分（鬼北町税条例の一部を改正する条例）の承認について
- ◇町長の専決処分（鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認について
- ◇町長の専決処分（鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例）の承認について
- ◇町長の専決処分（鬼北町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例）の承認について
- ◇町長の専決処分（平成17年度鬼北町一般会計補正予算（第7号））の承認について
- ◇町長の専決処分（平成17年度鬼北町用品調達特別会計補正予算（第1号））の承認について
- ◇町長の専決処分（平成17年度鬼北町成川溪谷休養センター特別会計補正予算（第1号））の承認について

議案

- ◆町長の専決処分（平成17年度鬼北町節ふれあいの森特別会計補正予算（第1号））の承認について
- ◆町長の専決処分（平成17年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号））の承認について
- ◇町長の専決処分（平成18年度鬼北町老人保健特別会計補正予算（第1号））の承認について
- ◆5件については審議未了

- ◇鬼北町有代替バス条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町社会教育集会所設置条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町富里施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町富里プール条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町集会所施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町児童遊園設置条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農業構造改善センター条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

- ◇鬼北町日吉中央集会所条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町児童交流センター条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町老人アイサーピスセンター条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町ボランティアセンター条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町小規模水道施設管理条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農業研究施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町新規作物導入支援施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農産物加工研究施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農林水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町菌床しいたけ試験施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町林業振興施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町農林産物展示販売施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町節安山岳レクリエーション施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町安森洞ふれあいの里条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町安森鍾乳洞休憩施設条例の一部を改正する条例について
- ◇鬼北町成川溪谷キャンプ場施設条例の一部を改正する条例について

- ◇ 鬼北町成川溪谷休養休憩施設条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町情報公開条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町日吉住民センター条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町戸別浄化槽条例の一部を改正する条例について
- ◇ 鬼北町国民保護対策本部及び鬼北町緊急対処事態対策本部条例の制定について
- ◇ 鬼北町国民保護協議会条例の制定について
- ◇ 鬼北町災害派遣手当の支給に関する条例の制定について
- ◇ 鬼北町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ◇ 町営土地改良事業（かんがい排水・父野川下地区）の施行について
- ◇ 町営土地改良事業（農道整備・広見上組地区）の施行について
- ◇ 工事請負契約（泉小学校大規模改造工事）の締結について
- ◇ 平成18年度鬼北町一般会計補正予算（第1号）について
- ◇ 平成18年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

同 意

◇ 鬼北町固定資産評価員の選任について

意見書

◇ 伊方原発プルサーマル計画に関する意見書（案）について

発 議

◇ 山村振興等農林漁業特別対策事業費等（キジ関連経費）の監査請求に関する決議

一 般 質 問

（概要をお知らせします）

松 浦 司 議員

＜公共工事入札制度の改善について＞
入札制度の適正化・公正化および競争性をより一層推進するため、予定価格および調査基準価格の事前公表を制度化するべきではないか。

町長 国は、予定価格を入札前に公表すると予定価格が目安となつて競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわれること、談合が一層容易に行われることなどにかんがみ、入札前には公表しないこととしており、当町は、国に準じた入札制度を採っている。入札・契約の執行は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、①透明性の確保②公正な競争の促進③適正な施工の確保④不正行為の排除の徹底を基本原則に対応しており、今後も諸情勢に適正に対応するべく、十分な検討を加え、入札・契約の適正化の推進と公共工事の品質確保の促進に努めたい。

＜補助金の見直しについて＞

各種団体などの補助金が一律カットされているが、事業実績や運営

実態を調査・分析したうえで金額を設定すべきではないか。

町長 実態を重んじた成績主義的、成果主義的な評価方式の導入は、検討に値し否定するものではないが、現段階では、現行の一律カット方式が基本的に公平の原則を妨げるものではないと考えている。

＜B&G海洋センタープールの活用について＞

年間を通して利用できる施設として、温水化などの計画はないのか。

町長 長期総合計画の中で、プールの温水化なども検討しており、スポーツレクリエーション施設としてだけではなく、介護予防や健康増進の施設として幼児から高齢者まで年間を通して利用できる多機能型施設にリニューアルするため、実効性のある整備計画を樹立したいと考えている。現在は、先進地の取り組み状況の把握、温水化施設での利用頻度、運営面でのコストの問題、利用者の年齢層など、多岐にわたって調査・研究をしている。

山 本 勳 議員

＜第3セクターの経営改革について＞

6 施設の平成17年度末現在の資本額および町の出資額と出資比率について。

町長 「社団法人鬼北町農業公社」が資本金1億510万円、出資額1億円、出資比率95.1%、「株式会社森の三角ぼうし」が資本金4千5百万円、出資額3千万円、

出資比率66.7%、「株式会社グリーンファーム安森」が資本金1千3百万円、出資額675万円、出資比率51.9%、「株式会社日吉農林公社」が資本金1億2千615万円、出資額1億2千万円、出資比率95.1%、「株式会社日吉原木市場」が資本金6千万円、出資額2千240万円、出資比率37.3%、「株式会社日吉産地」が資本金3千万円、出資額2千万円、出資比率66.7%となっている。

平成18年度総会の開催時期について。

町長 「鬼北町農業公社」が5月30日、「森の三角ぼうし」が5月26日、「グリーンファーム安森」が6月21日、「日吉農林公社」が5月25日、「日吉原木市場」が5月12日、「日吉産地」が5月25日にそれぞれ開催されている。

事業計画や経営内容などについての情報公開条例の運用と、情報開示対応の見解について。

町長 第3セクターの情報公開は地方自治法に基づき、議会に毎年度経営状況などの報告している。町民への情報提供は、旧日吉村では広報誌に掲載して状況報告をしていたが、鬼北町では現在まで実施していない。町としては、鬼北町情報公開条例第26条「出資法人の情報提供」の趣旨を尊重し、透明性の確保のためにも、第3セクターの情報公開が早期に確立するよう、必要な措置を講じたい。

情報開示請求において、領収書

の住所、氏名を黒塗りにして開示したことは実態隠しではないのか。なぜ全面開示をしないのか。

町長 鬼北町情報公開条例第7条第2号の「特定の個人を識別することができるもの及び他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができるもの」という規定に基づき、非開示とする情報であると判断し、公文書の該当部分を黒塗りで開示した。町としては、事務事業を推進するうえで、疑問や不信感をもたれることのないよう真摯に取り組む姿勢を堅持しており、実態を隠すためとは全く考えていない。

第3セクターへの出資金、補助金の支出に係る公益性の説明責任について。

町長 公益上必要があるか否かは、地方公共団体の長および議会が個々の事例に則して認定しているが、これは全くの自由裁量行為ではなく、客観的に公益上必要であると認められなければならないことになっている。町が寄附または補助を行うに当たっては、慎重に必要性および効果などについて検討を要することとされており、予算提案の際には、内部で十分に協議・検討を行っている。

キジ事業の経営内容について

町長 キジの生産および販売状況は、目標に達しておらず大変心配をしているが、品質の良さが、世間には認知されてきており、徐々にではあるが販売額も増高している。

町政および会社の責任者として、早期に計画達成ができるよう更なる努力をしていきたい。

キジ生産組織の構成数、生産者の推移、目標数変更の必要性について。

町長 平成13年から1戸増加しており、現在数戸の農家から問合せがあり対応している。平成16年度から17年度にかけて台風や積雪などにより生産が伸び悩んでおり、販売は上向きではあるが目標に達していない状況にある。現在、国、県と協議をしながら達成目標の変更を検討しているが、最終的には目標の3万羽を目指したいと考えている。

施設ごとの業務内容について。

町長 「農業公社」が処理加工・販売、「森の三角ぼうし」が小売、「グリーンファーム安森」が生産・小売であり、「鬼北きじ工房」については、農業公社の事業のうち、キジの処理・加工・販売を行っており他の部門と区別して運営している。

5千万円の出資による事業の改善について。

町長 日吉地区のエリア拡大と運営資金の改善などを図っている。

買い取り状況について。

町長 夏鳥が777羽で56万783円、1羽当たり722円、冬鳥が9,668羽で1千695万2千8円、1羽当たり1,753円となっている。中抜き熟成後750g以下のキジは、341羽と

なっている。

飼育生産単価について。

町長 農家により差があるため平均の数値となるが、雛代が359円、餌代674円、原価償却費200円で計1,233円となっている。あとは飼育に要した人件費になるが、条件によりかなり差がある。1施設の例を挙げると、1羽当たり328円となり、192円の利益となっている。

低温貯蔵施設での保管経費について。

町長 貯蔵にかかる電気代が390万円余りであり、1羽当たり180円弱となる。

衛生管理と表示などの明記について。

町長 食品衛生責任者5名を配置し一般衛生管理マニュアルおよび殺菌マニュアルに基づいて作業しており、食品表示も行っている。

キジ事業に係わる職員の配置について。

町長 キジを含めた町の特産品に關わる広範な事務事業を推進するため地域振興課を本年度新設しており、職員は課長以下5名、生産流通係と事業係の2係で構成している。以前の職員配置は、産業課・生産流通係の職員2名について、勤務地を農業公社に変更し、農業公社の運営、管理、指導などに当たらせていた。

営利事業を目的とする商法上の法人に職員を配置してよいか。また、派遣職員の人件費については。

町長 民法に基づく「社団法人農業公社」は、農作業の受委託などを行うことにより、農地の保全を図るとともに、地域資源を利活用した特産品の開発などを行い、地域農業の振興と活性化に寄与することを目的としている。特産品開発などは、町が推進している事業の一つであり、これらの事業に町職員が従事することは可能であると判断している。平成17年度産業課・生産流通係の職員2名に支払った人件費は、1千581万円となっている。

キジの販売特許などについて

町長 特許申請は、「熟成」・「急速凍結」・「長期保管」の3つの技術を組み合わせた申請を三嶋洋氏と鬼北町農業公社の共同出願の形で平成18年3月に行っており、費用は折半で鬼北町農業公社分として22万2千円支出している。

商標登録は、熟成キジ・鬼北熟成キジ・鬼北キジの3種類それぞれ19万8千円で、59万4千円の支払いを行っており、農業公社出願のため、平成18年度41万9千円の支出予定である。

熟成キジ肉商品全般が特産品として位置づけられており、特許・商標登録することにより、鬼北町特産品として他の産地との区別商品として売り出せることになる。

キジ肉を特殊な高級料亭、調理分野へ提供することについて。

町長 食材の売り込みは、店頭販

売の効果よりも高級料亭や特色ある料理店へ売り込み、その顧客からの口コミ・マスコミなどによる宣伝効果の方がはるかに有利であるとのことである。特にキジ肉は従来、牛・豚・鶏のように料理人が扱われていた食材とは異なり、十分な説明のもと販売が必要である。

加工処理施設工事の入札には何社が参加したか。また冷凍保管庫の条件は。

町長 設備工事の入札に伴う指名業者は6業者であり、冷凍保管庫についてはマイナス35度の冷凍機能と条件としている。

キジプロジェクト技術顧問について。

町長 当町は、四国総合研究所にドリップの出ない肉の冷凍技術研究依頼をしており、それが液体凍結法による急速冷凍技術であり、その成果が品質のよい肉として評価されている。その四国総合研究所の技術顧問をされていた三嶋氏の実績などを踏まえ、当町の技術顧問をお願いしている。

三嶋氏への販路開拓業務の委託、特許申請、ホームページ更新業務の委託について、それぞれの見解は。

町長 熟成キジ肉の特性と調理法を相手方が正確に認識することにより需要が伸びることになる。この技術営業が効果的に作用し、季節限定商品ではなく、年間出荷が安定的になることが求められる。三嶋氏のもつ凍結技術などの知

的財産をキジプロジェクトに無償提供してもらい、有効活用しているうえに、出願費用も自己負担されている。

大消費地の消費者の感覚を敏感に反映すること、ブロードバンドの活用をすることで内容の充実を図っている。

フランス料理などに使用してキジの付加価値を高めるのではなく、地産地消の推進と価格軽減の問題を研究すべきでは。

町長 年間出荷体制を確立するため、フランス料理にとどまらず、色々な調理方法を駆使し、需要を増加していく必要がある。経費の節減、地産地消については、商品開発も含めて引き続き努力していきたい。

事業の統制と改革について

グリーンファーム安森の経営状況、赤字部分の処理、経営に参画している理事者および職員の責任について。

町長 6月21日に行われた株主総会において解散の決議がなされており、今後清算人による債務の弁済や債権の回収が行われ、残余財産の確定がなされることになっている。決算書によると、残余財産があるので現在のところ破産手続きや特別清算手続きには至らないと推測される。組織の経営陣に町理事者および職員は就任しておらず、派遣している職員もいない。

第3セクターに対する地方自治法の各種統制と外部監査制度の活用について。

町長 経営状況を常に把握し、その経営の適正化を期するため、これらの法人の経営状況を調査し、報告を徴することができるとされており、決算書を議会に提出している。

外部監査制度の活用については、経費的な面もあり、早急な制度導入は考えていない。

鬼北きじ工房を会社設立とする既成化について。

町長 長期総合計画では将来の構想として掲げているが、現段階では具体的な方針や計画などは検討していない。

キジ事業に対する住民監査請求・住民訴訟などでの町長への責任追及について。

町長 そのような事態が生じるようなことはしていないと思っております。仮にそのような事態になるとすれば、動向を見極め適切な対応を講じる。

行政改革の対応について

町長の退職金制度の廃止・検討作業および制度への見解について。

町長 当町のように事務組合に委託している団体は、町独自の考え方で制度の廃止をすることはできない。全国的な流れの中で避けて通れない事案であると認識しているとの、引き続き組合を構成する団体との協調を図りながら、住民の方にも十分に理解していただけ、退職金制度のあり方について、協議・検討して行きたいと考えている。

横山 二一 議員

信号機の設置について

下大野郵便局前交差点の信号機設置の対応について。

町長 交差形状が複雑になっているため、地域住民の利便性などを考慮する中で今日まで実現できていない。地域住民・町・警察署・交通安全協会が十分な協議、検討を重ね、必要であるとの結論に達した場合は、道路管理者である愛媛県の支援を得るべく強く要望していきたいと考えている。

商店街活性化について

グリーンマーケット跡の空き店舗の活用について。

町長 町の所有物ではないので、今後の活用については民間の動きにゆだねたいと考えている。

大型3店、しまむら、メデイコなどの売場面積について。

町長 フジ、リッチ、しんばし、コーナン、しまむらを合わせて1万3百㎡である。

固定資産税などの年間収入額について。

町長 個人情報であり、「納税義務者またはその同意を受けた者以外の者に対しては、家屋名寄帳などを閲覧させることはできない」となされているので、答弁は差し控えています。

防災行政無線について

災害の危険の高い地域、要援護者世帯を優先し、継続的に戸別受

信機を設置できないか。

町長 戸別受信機については、放送設備整備のうちに電波管理局から指定を受けた電波形式や周波数に基づき製品化したものであり、この時に製造したものを以外同調する受信機はなく、現在在庫がない状態である。当時の戸別受信機を新たに製造することは財政的な面から多大な負担となるため、継続的に設置することは大変厳しい状況である。

過去の延川地区での増設要望の対応について。

町長 同じような状況が数箇所が発生しており、それらを併せて増設することは、町村合併を目前に控えた時期、また平成23年度にスタートするデジタル方式への変更を指導されている過渡期であったので、増設は困難であるとの結論に達した。

〈学校の耐震化率の進行状況について〉

診断未実施の施設は。

教育長 全て平成17年度内に耐震診断を実施している。

本町の耐震化率について。

教育長 全学校施設の31.8%となっている。

耐震化推進計画について。

教育長 毎年大規模改修事業を実施している。改修事業にあわせて耐震診断の結果をもとに対応したいと考えている。

〈生活排水処理施設の整備について〉

近永地区の下水施設について。

町長 公共下水道事業による整備構想に属しており、事業を行うためには下水道基本計画および都市計画関連の諸計画を作成するなど条件整備が不可欠となっており、容易には解決できないところである。公共下水道の整備については、町民の生活改善や環境整備に関わる重要な施策であるので、諸問題を解決しながら順次各種事業を推進して行きたい。

〈流倒木などの除去について〉

興野々橋の流倒木の除去について。

町長 河川断面、増水時の流水に多大な障害は生じていないと判断しており、現段階では除去する計画はない。問題が生じる状況が発生した場合、河川管理者である県の指導を得て対応したい。

奈良川沿いの倒木の除去について。

町長 河川管理者である県の管理となっており、ご理解いただきたい。

役場下河川敷の災害復旧について。

町長 河川管理者である県に要望しているが、緊縮財政下において、限定された予算の中で具体的な計画はない。必要な事業であると認識している。今後他の河川整備の要望とあわせて申請していきたい。

破損した諸看板の改修について。

町長 現地の状況を踏査し、必要性や効果を検討のうえ改修または撤去していきたい。

地方自治法第263条の2第2項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成17年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表します。

1 事業実績		2 収支決算	
加入都道府縣市町村会員数	764	(1) 収入	
加入戸数	831,881戸	火災共済掛金収入	1,129,150,667円
共済委託契約金額	6,813,714,315,000円	建物管理の部収入	44,053,468円
火災共済掛金	1,129,150,667円	その他の収入	393,085,077円
被災戸数	315戸	当期収入合計(A)	1,566,289,212円
火災共済給付金	229,748,588円	前期繰越収支差額	68,186,931円
特定給付金	15,092,093円	収入合計(B)	1,634,476,143円
復興建築助成戸数	164戸	(2) 支出	
復興建築助成金	47,446,262円	事業費	431,324,290円
住宅防火施設整備補助会員数	61	管理費	232,538,975円
住宅防火施設整備補助金	29,026,500円	建物管理費	20,625,765円
住宅災害見舞戸数	2,324戸	特定預金等支出	896,188,789円
住宅災害見舞金	34,501,000円	当期支出合計(C)	1,580,677,819円
		当期支出差額(A) - (C)	▲14,388,607円
		次期繰越収支差額(B) - (C)	53,798,324円



私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

平成21年5月までに

裁判員制度

が始まります。

これから始まる！裁判員制度

Q & A (第4回)

Q 裁判員の守秘義務（秘密を守る義務）とはどのようなものですか？

A 裁判員は、「評議の秘密」を守らなければなりません。評議の秘密とは、非公開の評議で誰がどのような意見を言ったかということなどです。後で公にされるのでは、批判等をおそれて、自由な意見交換ができなくなるおそれがあるからです。

また、裁判員の仕事をする上で知った、事件と関係のない個人のプライバシーなどの秘密も、守らなければなりません。これらの秘密をもらす行為については罰則があります。

評議は、自由で活発な意見交換ができるように非公開で行います。

しかし、評議の後、誰がどのような意見を言ったかが公表されると誰も自由に意見を言えなくなりますので、評議の中味を公表しないことが大切です。これが「評議の秘密」です。

Q 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどのくらいなのですか？

A 愛媛県内における平成17年の裁判員制度の対象となる事件は37件でした。

県内の選挙権をもっている人の数が121万人（平成17年8月現在）ですので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人が呼ばれるとすると、1年間で約640人に1人が裁判員候補者として呼ばれることとなります。

Q 裁判員になったことでトラブルに巻き込まれますか？

A 裁判員の名前や住所などは公にはされません。

評議の際にどの裁判員がどんな意見を述べたかは、明らかにされません。

裁判員のみなさんの安全を確保するために、裁判員やその親族に対し、威迫行為をした者を処罰する規定が設けられています。

さらに、裁判員やその親族に危害が加えられるおそれがあり、裁判員の関与が非常に難しいようなごく例外的な事件は、裁判員が加わらず裁判官だけで裁判を行う配慮もされています。

Q 裁判は時間がかかるのではないですか？

A 実際の審理日数は、それぞれの事件の内容などにより異なりますので、一概には言えませんが多くは数日間で終わるのではないかと見込まれています。

国民のみなさんの負担をできるだけ軽くするような運用に努めていきたいと思っております。

詳しくは、松山地方裁判所ホームページ<http://www.courts.go.jp/matsuyama/>を参考にしてください。また、ホームページ内では、各種民事手続の手続案内を行っております。あわせてご覧ください。

成川溪谷キャンプ場

【問合せ・申込先】

役場産業課 ☎45-1111 (内線268)
成川溪谷休養センター ☎45-2639



7月1日にオープンした成川溪谷キャンプ場を紹介します。主なリニューアル内容は次のとおりです。

- ① テントサイト10基を新設
- ② 炊事棟を2棟新設
- ③ 水洗トイレを新設
- ④ 遊歩道の整備 など

利用期間は7月1日から9月30日まで。使用料は無料です。テント用品のレンタルも行っています。

今年の夏は、ますます快適になったキャンプ場で大自然を満喫してみませんか？

日吉支所小ホール

【問合せ・申込先】

日吉公民館 ☎44-2211



旧日吉村役場議場を全面改修し、小舞台、大型スクリーン、ビデオプロジェクトターなどを整備しました。映画上映や発表会など交流の場としてお気軽にご利用ください。

利用時間は、午前8時30分から午後10時まで。使用料は無料です。

でちこんか2006夏の陣

第10回四万十・源流広見川上り駅伝大会



期 日：平成18年8月6日（日）

スタート：鬼北町広見 下広見橋下流

ゴール：鬼北町広見 延川橋上流

駅伝、鉄人の部スタート 10:00

女子の部スタート 10:10

【問合せ先】 鬼北町教育委員会

☎45-1111（内線413）

第11回しまんとロマン 上大野川まつり

日時：平成18年8月6日（日）9時～

場所：鬼北町上大野河川敷

- ◇自作のいかだによる川くだり
- ◇豪華景品つき小石探しゲーム
- ◇魚・うなぎのつかみどり
- ◇こども絵画ギャラリー ほか

【問合せ先】 喫茶風来坊 ☎44-2881



武左衛門ふる里まつり

日時：平成18年8月14日（月）

場所：日吉小中学校グラウンド

17:00～ 武左衛門行列（下鍵山商店街）

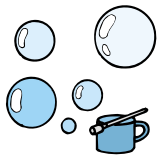
盆踊り

郷土芸能発表

お楽しみ抽選会

21:00～ 小型打ち上げ花火、仕掛花火

【問合せ先】 日吉公民館 ☎44-2211



まちのわだい



身近な情報をお知らせください。

総務課 ☎45-1111 (内線235)

勝利を目指してスマッシュ！

6月11日、鬼北総合公園体育館で第2回鬼北町長杯バドミントン大会が行われ、約150人が参加し爽やかな汗を流しました。各部門の優勝ペアは次の皆さん。

	1部	2部	レクリエーションの部
男子ダブルス	中川・善家 (広見)	片岡・林 (オリーブ)	高橋・上田 (ピエロ)
女子ダブルス	岩城・藤田 (オリーブ)	伊勢屋・本龍 (槐・栲原)	中山・田中 (ウーガ山口)
混合ダブルス	村上・善家 (IBF・広見)	花岡千・花岡敏 (IBF)	池田・アントニー (栲原・YBC)

泉地区で古代米の田植え

6月12日、岩谷遺跡横の水田で泉小学校児童と小倉保育所園児による古代米の田植えが行われました。児童らは、農業公社・農業改良普及センター・老人クラブの皆さんの指導を受けながら、赤米、黒米、もち米の苗を丁寧に植えていきました。

10月頃に収穫後、古代米を使ってさまざまな料理にチャレンジします。去年はクレープやケーキなどを作り、好評だったそうです。今年はどんな料理ができるか、今から楽しみです。



町内小学校児童がカヌーに挑戦

各公民館主催のカヌー教室がそれぞれ開催され、町内の小学校児童がカヌーに挑戦しました。

はじめにB&G海洋センタープールで職員から基本的な乗り方の指導を受け、いざ市越池へ。

乗り始めはバランスを取るのも苦労していましたが、そこは順応力の高い子どもたち。すぐにコツをつかむと、上手にカヌーを操って水面上をスイスイと進んでいました。



大きく育ってね。

6月16日、日吉地区のふれあい農園において日吉小学校児童（3年生）による農業体験学習があり、児童らは穀彩村（代表 渡辺正志）の皆さんの協力を得て、キビの種を一つ一つ丁寧にまいていきました。

収穫が楽しみです。



安森洞そうめん流しがオープン

6月25日、三島地区の安森洞そうめん流しがオープンしました。今年で26年目を迎えるこのそうめん流しは、県内では八幡浜市の平家谷そうめん流しに次ぐ老舗とのこと。洞窟から湧き出る冷水を使用し、香り酢や数種類の薬味、オリジナルの麺ツユが人気を集めており、毎年多くの来場者で賑わいます。

料金は大人500円、小人300円、幼児150円。ニジマス釣りや鍾乳洞探索なども体験できます。

親子で楽しくクッキング

7月1日、成川溪谷キャンプ場のリニューアルオープンを記念して野外親子クッキングコンテストが行われ、町内の親子4組が参加しました。参加者は、制限時間内にそれぞれ用意した食材を使って調理。審査員によって、味、見た目、チームワークなどが評価され、最優秀賞には古川さん一家が選ばれました。完成度の高い料理に、審査員から「レシピを教えてください」と声がかかる場面も。参加者らは大自然の中で楽しいひと時を過ごしたようです。



第 1 回 宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会

5月31日から6月14日にかけて宇和島市と鬼北町内の会場でそれぞれの種目が実施され、選手が熱戦を繰り広げました。主な成績は次のとおりです。

【団体の部】

準優勝	剣道（男子）	広見中
	相撲（男子）	広見中
ブロック準優勝	バスケットボール（女子）	広見中
第3位	バレーボール（女子）	広見中
	ソフトテニス（男子）	広見中
	剣道（男子）	日吉中

【個人の部】

優勝	卓球（男子ダブルス）	松井 拓也 井関 健志
第3位	ソフトテニス（女子）	小西 美麻 上砂 明実



【陸上競技】

第1位	男子1年1500m	平野 貴史 4分51秒3
	女子3年1500m	布山 晶絵 5分05秒0
第2位	男子1年100m	石本 駿 13秒3
	女子3年1500m	芝 春華 5分05秒3
第3位	男子2年100m	葛本 一利 12秒6
	女子走り幅跳び	芝 奈月 4m36

【水泳競技】

第2位	女子100m平泳ぎ	細川 香澄 1分33秒5
第3位	男子50m自由形	中田 廉 29秒0
	男子100m背泳ぎ	長山 温尚 1分26秒7
	男子200m個人メドレー	長山 温尚 2分57秒5



HELLO!

トニーです

最終回

さよなら、鬼北町

あっという間に一年が経ちました。最初の頃は慣れない所もあり、不安な気持ちもありましたが、困った時には周りの人達の温かい協力もあり、生まれて初めての都会を離れての生活をとても楽しく過ごすことが出来ました。

「でちこんか」でのメキシカン・タコス出店、文化料理教室、クリスマス・コンサート、エッグハント等のイベント時には、沢山の人の参加や応援をいただき、ありがとうございました。特に近隣市町にJETプログラムで来られた外国人の方々と英会話教室の生徒達にお礼を言いたいです。冬にはバンドを組み、鬼北町で行ったライブも満員となり、ちょっとしたロックスターの夢が叶いました。

学校訪問の時には子供達が必ず笑顔で出迎えてくれて、いつも私に元気を分けてくれました。鬼北の子供達は私にとって最も大事な生活の一部でした。絶対にみんなのことを忘れません。



鬼北町に来た時、知人から「トニーはきっと鬼北から帰る時に小さな町のいいところが分かるはずだよ」と言われました。今その言葉の意味が少しずつ分かって来ました。本当に鬼北町へ来てよかったです。

鬼北町での思い出はきっと忘れません。
Thanks for everything! Good bye and good luck Kihoku.



新しい国際交流員を紹介します。

氏名	John Christopher Reed ジョン・クリストファ・リード
年齢	25歳
国籍	アメリカ
特技	剣道、スキー、ハイキング、ランニング
趣味	読書

健康診断・がん検診

月 日	曜日	受付時間	場 所	対象地区
8月22日	火	7:00~11:00	愛治公民館	生田・西野々
8月23日	水	7:00~11:00	愛治公民館	清水
8月29日	火	9:30~11:00	下本村集会所	父野川下本村
		13:00~14:00	上大野集会所	上大野
8月31日	木	7:30~11:00	日吉生活改善センター	日向谷

平成18年度精神保健ボランティア講座受講生募集

地域における精神障害者の理解を深め、地域でともに暮らしていける町づくりを目指して精神保健ボランティア講座を開講します。ぜひ、ご参加ください。

回数	開 催 月 日	内 容
1	9月8日(金) 13:30~15:30	開講式、ビデオ鑑賞、座談会
2	9月29日(金) 13:30~15:30	講話「地域で暮らしていくために」
3	10月12日(木) 13:30~15:30	正光会宇和島病院、社会復帰施設見学
4	10月24日(火) 13:30~15:30	講話「心の健康について」
5	11月6日(月) 13:30~15:30	家族会、ボランティアグループとの交流会
6	12月4日(月) 13:30~15:30	閉講式、座談会
必須	9月~11月 9:30~13:00	わかば作業所での体験学習

場 所 鬼北町総合福祉センター ひまわり

受 講 者 原則全てを受講できる方としますが、都合により受講が難しい場合はご相談ください。

申 込 先 役場保健福祉課保健係 ☎45-1111 (内線611・612)

申込期限 平成18年8月18日(金)

そ の 他 講師の都合により、内容が変更になる場合があります。

歯科相談のご案内

いつまでも自分の歯を大切にしていけるように、歯や歯ぐきのチェックを受けてみませんか！

実 施 日	1 歯科健診 (歯科医師) ・歯の健康状態をチェック	4 ブラッシング指導 (歯科衛生士)
平成18年9月20日(水)	2 歯科関連相談 ・歯周病について	5 フッ素塗布 (歯科衛生士) ・就学前 (1~6歳) の希望者のみ
11月15日(水)	・歯の治療について ・乳歯のむし歯予防について など	6 生活・栄養指導 (保健師・管理栄養士)
平成19年1月17日(水)	3 各種口腔検査 (成人のみ) ・歯肉状態や歯石の有無をチェッ ク	
3月14日(水)		

【受付時間】 13:00~13:30

【場 所】 宇和島地方局 1階 予診室 (正面玄関から入って右手)

【持 参 品】 歯ブラシ、タオル、洗濯バサミ

【費 用】 フッ素塗布、サホライド塗布は有料

【そ の 他】 歯科相談は予約制 (定員20名) です。実施日の前日までにお申込みください。

【申込み・問合せ先】 宇和島保健所健康増進課 ☎22-5211 (内線258)

保険証更新のお知らせ

国民健康保険の保険証が新しくなります。

- 1 今お使いの国民健康保険証は、有効期限が平成18年7月31日までです。
【平成18年8月1日以降は使用できなくなりますのでご注意ください】
新しい保険証は7月末までに各世帯へ郵送で送付いたします。7月末までに届いていない場合はご連絡ください。
- 2 新しい保険証は、一般被保険者証が『ふじ色』、退職被保険者証が『はい色』です。お手元に届きましたら記載内容をご確認いただき、誤りがある場合は、お手数ですが町民課保険年金係まで保険証をお持ちください。
- 3 修学や仕事の関係で町内に住所を有していない方に交付しております保険証についても、有効期限は平成18年7月31日までです。8月1日以降も必要な場合は、証明書（在学・在園・入所証明書など）と印鑑を持参のうえ、申請手続きを行ってください。
なお、平成18年4月1日以降に手続きが済んでいる場合は、申請不要です。
- 4 社会保険など他の健康保険に加入された方がいるときは、国保の資格喪失届が必要となりますので、他の健康保険証・国民健康保険証・印鑑を持参のうえ、届出を行ってください。
- 5 国民健康保険税の未納がある場合は、保険証を交付できない場合があります。未納がある場合は早急に納付してください。また、納期限までにお支払いが困難な場合や分割納付などのご相談が必要なときは、税務課管理係までご連絡ください。

国民健康保険・老人保健限度額適用 ・標準負担額減額認定証のお知らせ

現在、申請のあった方に交付しております、『国民健康保険標準負担額減額認定証』『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証』『老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証』の有効期限は平成18年7月31日までです。

引き続き交付を希望される場合は、再度申請が必要となりますので下記のとおり手続きを行ってください。

- | | |
|------------|--|
| (1) 持参するもの | ①印鑑
②保険証(老人医療受給者証)
③過去1年間に入院日数が90日を越えている場合は入院時の領収書 |
| (2) 申請場所 | 役場町民課保険年金係または日吉支所総務係 |
| (3) その他 | 不明な点等ございましたらご連絡ください。
町民課保険年金係 ☎45-1111 内線214・215・216 |

宇和島地区広域事務組合職員募集

【募集職種・試験区分・採用予定人員など】

募集職種	試験区分	採用予定人員	職務内容
理学療法士	中級	1名	施設利用者のリハビリテーション業務に従事

【受験資格】

- ①昭和47年4月2日以降生まれで、理学療法士免許を持つ人
- ②採用後、宇和島市または南・北宇和郡に居住する人
- ③日本の国籍を持つ人
- ④地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

【試験の内容・日程】

試験	日	時	内容	場所
1次	10月15日(日)	10時～	教養試験、作文試験	宇和島市役所
2次	11月中旬		面接試験	宇和島市役所

【受付期間】

平成18年8月17日(木)～9月6日(木)の執務時間中（土・日閉庁）

※郵送の場合は締切日必着

【応募に必要な書類】

- ①志願表 ②健康診断書 ③理学療法士免許証の写し
- ※志願表は宇和島地区広域事務組合管理課人事係で交付。
<http://www.nanpu.or.jp/>からダウンロードすることができます。

【申し込み・問合せ先】

〒798-8601宇和島市曙町1番地 宇和島地区広域事務組合管理課人事係
 ☎22-8664（直通）24-1111（内線396）

みんなで作る健康増進計画！標語・キャラクター募集！

鬼北町では、一人ひとりの健康支援のために「健康増進計画」を策定中です。
 その計画の標語やキャラクターを募集することになりましたので、ふるってご応募ください。

【応募内容】 標語およびキャラクター（自作の未発表作品とします。）

【応募期間】 平成18年8月1日～8月31日

【応募用紙・応募箱】 町民課、保健福祉課、総合福祉センターひまわり、日吉支所、各公民館の窓口にあります。応募用紙は鬼北町ホームページからもダウンロードできます。

【応募方法】 応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に入れてください。

【決定方法】 計画策定委員会で協議し決定します。

*採用された方には、5,000円相当の記念品、佳作には1,000円相当の記念品をさしあげます。結果は広報誌上に掲載します。採用の方には個人通知をします。

*標語およびキャラクター採用 各1点、佳作 各2点

【その他】 採用作品に関する一切の権利は、鬼北町に帰属するものとします。応募作品は返却いたしません。

【問合せ先】 役場保健福祉課 ☎45-1111（内線611）、日吉保健センター ☎44-2061

平成18年度北宇和高等学校開放講座

【参加資格】 小・中学生を含む、一般参加者

【受講料】 受講料は無料、材料費は当日徴収（1回あたり最高500円程度）

【申込方法】 電話にて住所・氏名・電話番号をお知らせください。

連絡先 ☎45-1241 北宇和高等学校生産食品科（担当 富永・鹿島）

【締切】 各講座実施、3日前まで、先着20名程度（EM菌ボカシ製造は15名）

【講座内容】

期日	実施時間	実施内容	会場
8月1日(火)	9:30～11:30	コメパン製造実習	食化教棟1階
8月4日(金)	10:00～12:00	豆腐製造実習	食化教棟1階
8月5日(土)	9:30～11:30	EM菌ボカシ製造実習	農場実習室
8月5日(土)	13:30～15:30	モチキビパン製造実習	食化教棟1階
8月6日(日)	9:30～11:30	こうじ製造実習	食化教棟2階
8月9日(水)	9:30～11:30	甘酒製造実習	食化教棟2階
8月20日(日)	10:00～12:00	アイスクリーム製造実習	食化教棟1階

自衛官を募集します。

■募集項目および資格 2等陸・海・空士、曹候補士(18歳〜27歳未満の者)、一般曹候補士(18歳〜24歳未満の者)、航空学生(高卒・高卒見込み〜21歳未満の者)

■試験期日

2等陸・海・空士(男子) 9月17日(日)、(女子) 9月24日(日)・25日(月)
曹候補士、一般曹候補学生 9月16日(出)

航空学生 9月23日(出)

■受付期間 8月1日〜9月8日

■問合せ先 自衛隊愛媛地方連絡部宇和島募集事務所 ☎22-13365

**国立波方海上技術短期
大学校学生募集**

■教育目的 国内航路の船舶職員(船長、機関長、航海士、機関士)の養成

■修業年限 2年

■募集人員 90名

■入学資格 高等学校卒業または同等以上の学力があると認められる者(平成19年3月高等学校卒業見込みの者を含む)

■出願期間

①自己推薦 9月1日〜9月29日

②推薦 10月1日〜10月30日

③一般(前期) 10月1日〜11月17日

④一般(後期) 12月18日〜平成19年1月19日

■試験日

①自己推薦 10月7日(出)

②推薦 11月4日(出)

③一般(前期) 11月25日(出)

④一般(後期) 平成19年1月27日(出)

■問合せ先

☎0898-41-5278 (教務課)

**今治精華高等学校通信制
課程受講生募集**

■出願資格 中学校を卒業している方(卒業見込みを含む)、中学校卒業程度の学力を有すると認められる方、現在高等学校に在籍中(休学含む)の方、高等学校を中途退学した方など

■出願期間 後期生 9月1日〜9月29日/前期生 平成19年2月1日〜4月20日

■転入・編入学生 随時募集

■問合せ先 今治本校 ☎0898-32-7100

**平成18年度母子家庭等就業支援
講習会事業受講生募集**

■科目 パソコン、パソコン検定

■講習期間 8月24日〜10月26日(毎週日、火、金曜日)

■対象者 母子家庭の母または寡婦、全日程参加できる方

■募集人員 20名

■受講料 無料(教材費は自己負担)

■実施場所 西予市中央公民館

■受付期間 7月18日〜8月4日

■申込・問合せ先

愛媛県母子福祉センター

☎089-931-1022

役場保健福祉課

☎45-1111 (内線617)

平成18年度危険物取扱者試験

【試験】

■試験日 10月29日(日)10時〜

■会場 県立吉田高等学校、県立八幡浜高等学校 ほか

■願書受付 8月28日〜9月11日

■試験種類 甲・乙・丙の全種類(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

■受験料 甲種5,000円/乙種3,400円/丙種2,700円

■受験願書 消防本部・鬼北署・吉田分署・津島分署

【準備講習会】

■日時 9月29日〜9月30日

9時〜16時

■会場 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階 大会議室

■受講料 会員6,300円/非会員8,800円

■テキスト代 法令1,300円/実務1,300円/問題集1,300円

■問合せ先 宇和島地区危険物安全協会事務局 ☎22-7501

**第4回えひめアヒリンピック
(障害者技能競技大会)**

■日時 11月26日(日) 10時30分〜15時

■場所 愛媛職業能力開発促進センター

■競技種目

①文書作成(一般部門、視覚障害者)

②表計算(一般部門)

③箱折(知的障害者)

④喫茶サービス(知的障害者)

■参加資格 身体障害者手帳または療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を所持する者。平成18年4月1日現在で満15歳以上の者。

■募集期間 8月1日〜9月29日

■参加費 無料

■申込・問合せ先 (社)愛媛高齢・障害者雇用支援協会

☎089-943-6622

**新しい農業者年金を
ご存知ですか？**

・自分の年金資源を自分で積み立てる「積立方式」の年金です。

・保険料の額が自由に決められます。

・80歳までの保障がついた「終身年金」です。

・税の特例が用意されています。

・認定農業者など意欲ある担い手には、保険料の国庫補助が受けられます。

■問合せ先 鬼北町農業委員会 ☎45-1111 (内線261)

**今年の夏はボランティア活動
に参加しませんか？**

自分の意思で、無理せず、楽しく、できることから始め

てみましょう。

7月〜9月はキャンペーン中です。鬼北町のボランティア窓口配布してある、ボランティアイベントブックをぜひご覧ください。

■問合せ先 役場保健福祉課 ☎45-1111 (内線617)

**火災警報器の悪質な
訪問販売にご注意！**

消防法の改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務付けられました。この制度改正に便乗して、公的機関の職員を装って販売したり、市価よりも高い価格で商品を売りつけるなど、悪質な訪問販売による消費者被害が発生する恐れがありますのでご注意ください。

■相談・問合せ先 役場産業課 ☎45-1111 (内線268)

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700 (相談)

架空請求にご注意！

最近、ご家庭に公的機関を装った架空請求のハガキが郵送されています。差出人名は「法務局認定」、「民事訴訟管理」などとなっていますが、ほとんどが振り込め詐欺を狙った、実在しない業者です。心当たりのないハガキが届いても、電話したりせず無視してください。

■問合せ先 鬼北交番 ☎45-1114

人口 6月30日現在 () は前月比

総 数	12,627 人	(-12)
男 性	5,897 人	(-11)
女 性	6,730 人	(- 1)
世帯数	5,139 世帯	(- 3)

8月は「電気使用安全月間」です。

夏季は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚がぬれて電気が通りやすくなります。また、疲労から注意力が散漫になりがちで、感電などの電気事故は、夏季（7月～9月）に集中して発生しています。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと、電気使用安全周知・啓発のため街頭キャンペーン、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の改修促進などの活動を行っています。 (財) 四国電気保安協会宇和島事業所
☎0895-25-5817

おばあちゃんといっしょ

お孫さん 水田 ^{ほなみ}帆海ちゃん
^{もえみ}萌心ちゃん

おばあちゃん 中岡ヒトミさん



笑顔のステキなほなちゃん、恥かしがり屋だけどしっかりものもえちゃん、それぞれの個性を大切に笑顔忘れず、すくすくと育ててね。これからもたくさん一緒に遊ぼうね。

好藤地区 (好藤保育所)

おじいちゃんといっしょ

お孫さん ^{まさよし}平野 昌斉くん

おじいちゃん 平野 丑朗さん



いつも元気いっぱい昌斉くん、いつまでもおじいちゃん、おばあちゃんと仲良くしてくれたらうれしいな。

街角ギャラリー「なんでも館」 案内板

7月18日(火)～8月6日(日)

タイトル	自然からの贈りもの (押し花、墨画、白磁絵付け、かざら工芸、山草)
出展者	菅原由紀とその仲間たち

8月8日(火)～8月27日(日)

タイトル	牛鬼、鹿頭展
出展者	鬼北牛鬼クラブ

8月29日(火)～9月17日(日)

タイトル	写真展
出展者	日吉フォトクラブ

開館時間 10:00～18:00 休館日 月曜日
場 所 近永南町バス停前 入館料 無 料
昼休時間 13:00～14:00 (この間は入館できません)
あなたの作品も展示してみませんか?
問合せ先 広見町商工会 ☎45-0813

8月町民カレンダー

3(木) 犬、ねこ引取り
環境衛生課、愛治・三島連絡所、日吉支所

4(金) ペットボトル回収日
(近永、泉地区)

6(日) 広見川上り駅伝大会
三島地区 10:00～

しまんとロマン上大野川まつり
上大野河川敷 9:00～

10(木) 犬、ねこ引取り
環境衛生課、愛治・三島連絡所、日吉支所

ペットボトル回収日
(日吉地区)

11(金) ペットボトル回収日
(好藤、愛治、三島地区)

12(土) 古紙・ダンボール回収日
(近永地区)

14(月) 武左衛門ふる里まつり
日吉小中学校グラウンド

17(木) 犬、ねこ引取り
環境衛生課、愛治・三島連絡所、日吉支所

18(金) 人権・行政・心配ごと相談
(無料)
広見地区 10:00～15:00
鬼北町総合福祉センター

日吉地区
人権・行政相談
9:00～15:00

心配ごと相談
9:00～12:00
日吉住民センター

ペットボトル回収日
(近永、泉地区)

24(木) 犬、ねこ引取り
環境衛生課、愛治・三島連絡所、日吉支所

六地藏奉納相撲大会16:00～
下鍵山「武左衛門広場土俵」

ペットボトル回収日
(日吉地区)

25(金) ペットボトル回収日
(好藤、愛治、三島地区)

26(土) 古紙・ダンボール回収日
(好藤、愛治地区)

31(木) 犬、ねこ引取り
環境衛生課、愛治・三島連絡所、日吉支所

休日当番医

8月6日 鬼北町
富山医院 ☎(45-0360)

8月13日 鬼北町
篠原医院 ☎(45-3370)

8月20日 鬼北町
大野内科医院
☎(45-0141)

8月27日 鬼北町
鬼北町国保三島診療所
☎(48-0074)

9月3日 鬼北町
鬼北町国保愛治診療所
☎(45-0005)

- 近永愛児園へ
- 兵頭千代美さん (宇和島市)
- 沖 留美子さん (松野町)
- 谷口 曜子さん (宇和島市)
- ひろみ奈良の里へ
- 大野 武雄さん (上大野)
- 瀧本 藤子さん (近永)
- 平井 久美さん (兵庫県)
- 家高ヨシカさん (西予市)
- 井上真由美さん (奈良)
- 橋本 四郎さん (中野川)
- 松田 公代さん (宇和島市)
- 鬼北町社会福祉協議会へ
- 善家 宝一さん (興野々)
- 田中 英子さん (生田)
- 大野 武雄さん (上大野)
- 佐々木幹夫さん (国遠)
- 兵頭 藤夫さん (東仲)
- 行定美奈子さん (興野々)



- 坂本 五月さん (小倉)
- 門脇イサオさん (国遠)
- 小越 和彦さん (小松)
- 山本 幸代さん (奈良)
- 中越 求さん (出目)
- 橋本 四郎さん (中野川)
- 山内トヨ子さん (父野川上)
- 藤中 敏行さん (父野川中)
- 山本 歩さん (上大野)
- 松下三代子さん (下鍵山)
- 清家 武俊さん (生田)
- 宮崎 仁一さん (松山市)

ご寄付お礼

今日の表紙

成川溪谷キャンプ場リニューアルを記念して行われた親子クッキングコンテストでの一コマ。

4組のうち3組が父親の参加でしたが、皆さん日頃から料理をされているのでしようね。手際よく調理していきます。

子どもたちも野菜を切ったり、お皿に並べたりと一生懸命お手伝い。抜群のチームワークで料理を完成させていました。

もうすぐ梅雨も明けて、いよいよ夏本番です。夏休みには家族で山や海へキャンプに出かけて、最高の「思い出」づくりをしてみてくださいね。

広報きほく 8月号 No.020

発行日 平成18年8月1日
編集・発行 鬼北町総務課
〒798-1395
愛媛県北宇和郡
鬼北町大字近永800-1
TEL(0895)45-1111
FAX(0895)45-1119
ホームページアドレス
<http://www.town.kihoku.ehime.jp/>